

大和市ユニバー

街づくり計画部 街づくり総務課

## はじめに

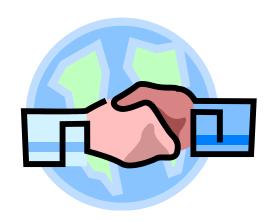
今後、ますます高齢者や障がいのある人などの増加が予測されているなか、ユニバーサルデザイン (Universal Design、UD)の推進は、だれにとっても暮らしやすいまちづくりを実現するうえで、避けては通れないものとなっています。

そこで、各所管課の担当業務などにおけるユニバーサルデザイン推進のため、職員向けの身近なハンドブックとして、平成23年4月に「ユニバーサルデザインのすすめ」を作成しました。

本書は、「ユニバーサルデザイン政策大綱」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」等にある、「可能な限りすべての人が、人格と個性を尊重され、自由に社会に参画し、いきいきと安全で豊かに暮らせるよう、生活環境や連続した移動環境をハード・ソフトの両面から継続して整備・改善していく」という理念を踏まえ、本推進会議が作成したものです。

これからのユニバーサルデザインの推進にあたり、「段差を少なくする」「建物を改修する」などのハード的な整備は、多額の経費負担が生じるとともに期間を要するなど、物理的な制約があることから、その対応は限定的なものとならざるを得ません。このことから、今後の対応は「職員の対応、接遇」など、ソフト的な部分が、ますます重要になってきます。

職員のみなさんにおかれましては、本書を「高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める」ための一助として活用してくださるようお願いいたします。





はじめに	 1
第1章 ユニバーサルデザインについて	
1. ユニバーサルデザインとは	 3
2. ユニバーサルデザインとバリアフリーの違い	 8
3. ユニバーサルデザイン推進のために	 11
第2章 ユニバーサルデザインの現状	
1. 社会背景	 12
2. 現状と課題	 14
3. 本市の取組み	 15
第3章 ユニバーサルデザイン推進会議が目指す姿	
1. 指針·基本方針·基本理念	 16
2. ユニバーサルデザイン推進活動の展開	 18
3. 活動イメージ	 21
4. ユニバーサルデザイン推進会議 組織体制	 22
資料編	
- 1. 本市の事例	 23